



Kozagawa Town Public Relations Magazine Vol.205

2026

広報 こそがわ 1



第36回古座川の秋まつり もちまき

特集

新年のごあいさつ

2～3ページ

写真で振り返る二〇二五

4～5ページ

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。旧年中は町政運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。町長としての任期も1年半を迎え、これまで住民の皆さまからのご要望に耳を傾け、職員との対話を重ねながら、各施策に取り組んでまいりました。



福祉・子育て・観光・産業振興など、将来を見据えて取り組まなければならない課題が山積する中、南海トラフ大地震がいつ起きてもおかしくない状況で、災害に強い町づくりは持続可能な町の基盤であり、復旧・復興の迅速さがその鍵を握ります。災害によって町を離れざるを得なくなった方々が、再び戻りづらくなる事例は、過去の被災地でも見受けられました。こうした課題に対応すべく道路などのライフラインを守るため、建設機械などを販売・リースしている2社や古座川町土木組合とも協定を結びました。今後は、仮設住宅等の建設が可能な防災公園の整備や、復旧・復興の拠点となる役場庁舎の建て替えなどについて、検討・計画を進めてまいります。

また、ぼたん荘につきましては、施設改修後随時営業を再開し、昨年7月1日にはレストラン営業も再開しました。長らくご不便をおかけしましたが、ぜひご利用くださいますようお願い申し上げます。

10月18日には、昭和31年から70年間にわたり活動を続けてこられた大阪古座川人会が維持・運営が困難になった理由で解散となりました。最後の総会にて、町からは参加者全員に古座川のゆず製品をお贈りし、抽選で5名の方に町の产品をご提供しました。皆さまに喜んでいただけたことを嬉しく思うとともに、長年にわたるご尽力に心より感謝申し上げます。

10月30日には、平井地区にある北海道大学和歌山研究林、創立100周年の記念行事が開催され、北海道大学総長、和歌山県副知事、和歌山大学学長など、多くの方々が参加されました。今後も北海道大学との協力関係を一層深めてまいります。

本年も町の行財政運営にあたり、町民の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆さまにとって幸多き1年となりますよう、心より祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

古座川町長 大屋 一成

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、町議会に対し、温かいご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、6月議会と9月議会で議長裁定が同じ議案で続きました。このようなことは、日頃の議会運営では考えられない事態でしたが、あくまでも議会は、民主主義を貫く場であります。

また、わが古座川町も将来を展望すると、町内及び広域における医療体制の問題、そして庁舎の建替え等、さまざまな問題が山積しています。

今年は大きく駆け上がる午年です。古座川町が飛躍する年であればと期待しています。

町議会としても、議員一同、町民の皆様が住みやすいと感じる、持続可能な町づくりの為に全力で議会活動に取り組んでまいります。

引き続き皆様の町政並びに議会活動へのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに本年が町民の皆様にとりまして、希望に満ちた、実り多い1年となりますことを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



古座川町議会議長 谷 久司

新年明けましておめでとうございます。本年も皆様にとって良い年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、みなさんは『非認知能力』という言葉を知ることがあります。『非認知能力』とは、「学力テスト」や「知能指数」などのようなものではなく、数値化されない子どもの将来や人生を豊かにする力のことです。具体的には、「自己肯定感」「目標を決めて取り組む」「意欲を見せる」「新しい発想をする」「周囲の人と円滑なコミュニケーションをとる」「ねばり強くする」「我慢する」「失敗から学ぶ」「協調性や思いやり」といった力です。

特に、『遊び』の中では、①人とうまく関わる力②困難を乗り越える力③自己を高めていく力が育ちます。この子ども同士の『遊び』こそ、数値には表せない『非認知能力』を伸ばすカギだとも言われています。

そんな具体例を、秋頃、町内の保育士から聴きました。子どもが3人で遊んでいた時、1人の子どもが「うまくできない」と言って、悩んで作った作品に対して、他の子ども達が「すごい上手やん。」「僕よりも上手やん。」と褒めていたらしいのです。その褒められた子どもはとても嬉しそうにしていたとのこと。同じ年頃の子ども同士の遊びの中で、このような素敵な言葉のかけ合いや活動が日々の生活の中でおこなわれているのです。もちろん、けんかや物の取り合いもありますが、その中で学ぶこともたくさんあります。こんな子ども同士で遊ぶ環境を守ってあげることが本当に大切だと思うこの頃です。



古座川町教育長 大畑 真



1



2



3



4



5



6



7



8

写真で振り返る
二〇二五

1月

1 出初式

2月

2 ジュニア駅伝競走大会

3月

4月

3 高池保育所 入所式

4 区長連合会総会

5月

5 町内各小学校運動会

6 町内各中学校運動会

6月

7 児童館七夕会

7月

8 クリーンキャンペーン

9 ふれあいサマーキャンプ

8月

10 二十歳の集い

11 川崎市訪問ふれあい交流事業

12 北海道大学訪問事業

9月

10月

13 古座川町防災講演会

14 北海道大学和歌山研究林
100周年記念式典

11月

15 古座川の秋まつり

12月

16 児童館クリスマス会



お知らせと情報



主な問合せ先

総務課

☎ 72-0180

住民生活課

☎ 67-7900

地域振興課

☎ 67-7901

建設課

☎ 67-7902

出納室

☎ 67-7903

議会事務局

☎ 67-7904

教育委員会（教育課）

☎ 72-3344

健康福祉課

☎ 67-7112

地域包括支援センター

☎ 67-7611

問 ……問合せ先



後期高齢者医療制度に加入の皆様へ 「健康診査は受けられましたか」

健康診査は令和8年2月末日まで受けることができます。

左記対象の方で、まだ健康診査を受けていない方は、この機会に是非ご自身の健康状態を見つめ直し、フレイル（加齢に伴う心身の衰え）の兆しをチェックしましょう。

①健康診査

○対象者

- ・ 75歳以上の被保険者
- ・ 65歳以上75歳未満で一定の障害があり広域連合の認定を受けられた方

※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

○検査項目

問診、計測、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝・腎機能・貧血）、尿検査（糖・蛋白・潜血）

○実施場所

受診券に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

○費用 無料

②歯科健康診査

※対象の方には5月末に受診票等を発送しています。

○対象者

令和7年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の被保険者

※長期入院者及び施設入所者は対象外です。

○検査項目

問診、口腔内診査、口腔機能検査

○実施場所

受診票に同封の実施医療機関一覧に記載されている医療機関

○費用 無料

受診券等の紛失やご不明な点があれば、左記までお問合せください。

問 和歌山県後期高齢者医療広域連合（☎ 073-428166

88）



チャイルドシート購入費の補助について

古座川町では少子化対策の一環として、6歳未満の児童が使用するチャイルドシート購入費の一部を補助しています。

対象者は古座川町に住民登録を有し、児童を養育する者で、補助金の額は1万円を限度とし、児童1人につき1回限り交付します（購入価格が1万円未満の場合はその購入金額となります）。

チャイルドシート購入の際には是非ご利用ください。

問 住民生活課



教育奨学金奨学生募集について

古座川町では、「古座川町教育奨学金貸与規則」に基づき、高校・大学・専門学校等に進学にあたり、奨学金の貸与（無利子）を希望される方を対象に、次のとおり奨学生を募集します。

○募集期間

令和8年2月6日（金）まで

○貸与期間

令和8年4月分より、当該高校、大学、短期大学または専門学校等の最短の終業年限の終期まで

○貸与条件

①高校、大学、短期大学、専門学校およびそれらに相当すると認められる学校等に在籍される方

②学生の扶養者が3年以上生活の本拠を古座川町に有し（特別の事情があると認めたときは、この限りでない）、経済的理由により修学が困難と認められる方

※所得要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

○奨学金の額

- ・高等学校
月額2万円以内
（入学一時金 7万円）
- ・専門学校
月額3万円以内
（入学一時金 15万円）
- ・大学
月額3万円以内
（入学一時金 15万円）

○奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知します。

（3月中予定）

○提出書類

- ①教育奨学金貸与申請書
- ②学生の家庭状況等の調査
- ③学校長による推薦書

※必要書類は、古座川町教育委員会教育課（中央公民館内）にてお渡しします。
（郵送もしていますので、お問い合わせください）

○返還

卒業後1年据置期間後、毎月分納により返還していただきます。（無利子）

※給付ではなく貸与です。いわゆる教育ローンと同じで返済の義務があります。

※借用書には、保護者とは別に、生計を別にする連帯保証人1名が必要となります

○提出先

古座川町教育委員会

問

教育委員会



防災行政無線新戸別受信機への交換にご協力ください！

現在古座川町では、防災行政無線のデジタル化事業を実施しています。デジタル化に伴い、各ご家庭や施設に設置している戸別受信機を新たな受信機へ交換する作業を行っています。交換については事前に申請いただく必要があります。まだ申請をされていない方や新たな設置希望等ございましたら、ご連絡ください。

デジタル化完了後、電波が切り替わると古い受信機のままである町の放送が受信できなくなりますので、ご注意ください。電波の切り替え時期は令和8年2月中を予定しています。



新しい戸別受信機

問

総務課

がん患者アピアランスケア
支援事業助成

古座川町では令和7年4月よりがん治療に伴う負担を軽減、療養生活の質の向上を図るために補整具（ウィッグおよび乳房補整具）の購入費用の一部を助成しています。

○対象者

※左記の要件をすべて満たす方

- ・がん治療を受けた、または現在治療を受けている方
- ・がん治療の副作用として脱毛が認められる方、または乳房切除術を受けた方
- ・古座川町や他の自治体から、同様の法令に基づく補助を受けていない方
- ・申請日に古座川町内に住民登録がある方

○内容

- 対象となる補整具と補助内容
- ・全頭用ウィッグ（装着時の保護ネットも含む）
- 補助内容：購入金額1／2
上限2万円
- ・乳房補整具（補整下着）

（下着と共に使用するパットを含む）

補助内容：購入金額1／2
上限1万円

・人工乳房・人工乳頭（乳房再建術は除く）

補助内容：購入金額1／2
上限2万円

※令和7年4月1日以降に購入した補整具が対象となります。

○申請について

次の書類をご持参のうえ申請してください。

- ①古座川町がん患者アピアランスケア支援事業助成金交付申請書兼請求書（町ホームページ内でダウンロードできます。）
- ②治療内容等を証明する書類（がん治療に関する説明書や診断書、治療方針計画書など）
- ③補整具の領収書の写し（補整具の購入日、購入品目、個数、購入金額の記載のあるもの）
- ④振込先口座が分かるもの（通帳の写し等）
- ⑤印鑑（①の請求書に押印が必要です。）

※補整具を購入後1年以内に申請してください。

健康福祉課

森林所有者の皆様へ

○伐採について

森林の立木の伐採には、事前の許可・届出が必要です。森林所有者などが森林の立木を伐採するときは、事前に伐採の許可や届出の手続きが必要です。また、1,000㎡（太陽光発電を目的とする場合は500㎡）を超える面積の森林を開発するときは、県知事の許可が必要です。無許可や無届で立木を伐採した場合、罰金等の罰則が適用される場合があります。

○新規取得について

森林の土地を新たに取得した方は、土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村への届出が必要です。

地域振興課

町税等の納期限

税 目	期 別	納 期 限
町県民税	第4期	令和8年2月2日
国民健康保険税	第7期	
介護保険料	第10期	
後期高齢者医療保険料	第7期	
国民健康保険税	第8期	令和8年3月2日
介護保険料	第11期	
後期高齢者医療保険料	第8期	

納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金に加算されます。

住民生活課



新規採用職員紹介

10月1日より古座川町に新たな仲間が加わりましたので、皆さまにご紹介します！



藤本 理恵（総務課）

総務課に配属となりました藤本理恵です。

野鳥が好きで、役場周辺で聞こえる様々な鳥の声に日々癒されています。そんな自然豊かな古座川町で、町民の皆さまが笑顔で暮らしていけるよう、微力ながら精一杯努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



片桐 敬（住民生活課）

10月1日付で住民生活課に配属となりました片桐敬です。地域と住民の皆さまのことを第一に考え、行動できるように努めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。



坂本 瞭（建設課）

今年度10月より建設課に配属となりました坂本瞭です。至らぬ点もあると思いますが、一日でも早く皆様のお役に立てるために努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。



増山 清人（地域振興課）

このたび地域振興課に配属となりました増山清人と申します。民間で培った経験を生かし、町の発展や住民の皆様のお役に立てるよう努めてまいります。不慣れな点も多いですが、どうぞよろしくお願いいたします。



芝本 大輝（教育委員会）

教育委員会に配属となりました芝本大輝です。先輩方のご指導のもと一日でも早く仕事を覚え、古座川町の皆様のお役に立てるよう励んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



第

36 回古座川の秋まつり

11月23日(日)に、明神小中学校グラウンドにおいて、第36回古座川の秋まつりを開催しました。天候にも恵まれ、会場は約2,500人の来場者で賑わいました。

例年どおり、公民館明神分館の農林産物品評会と併せて開催し、グラウンドでの物産販売やふるまい、体育館での催しなど、各団体のご協力のもと盛りだくさんの内容となりました。

来場された皆さまの交流の場として喜んでいただけたことと思います。

【地域振興課】



大人気のしし鍋

独

居老人世帯等防火診断

秋季全国火災予防運動の一環として、11月9日(日)～16日(日)のうち4日間にわたって、古座川町消防団女性班が町内各地の高齢者住宅を訪問し、火の回りの点検や防災無線、火災警報器の動作確認を行いました。

これからは寒くなり暖房器具の出番が増えてくる季節です。空気も乾燥し火災の発生しやすい時期となりますので、火の取扱いには十分注意し火災の発生を未然に防ぎましょう。

【総務課】



防火診断の様子

町

長杯グラウンドゴルフ大会

11月13日(木)に池野山公園内グラウンドゴルフ場において、町長杯グラウンドゴルフ大会を開催しました。

当日は、町内のグラウンドゴルフ愛好者42名が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。結果発表では、男女別で1位から5位までの上位賞の他、ホールインワン賞などさまざまな賞があり、会場は大いに盛り上がりました。

【教育委員会】



当日の様子

保

育所発表会

10月25日(土)、11月15日(土)に高池保育所・三尾川へき地保育所の発表会をそれぞれ開催しました。

ダンスや劇など内容盛りだくさんのプログラムで、三尾川では小学校と保育所合同での発表会となりました。

子どもたちは観客の皆様を前に、練習の成果を発揮し、大きく成長した姿を披露しました。

【教育委員会】



高池保育所



三尾川へき地保育所



10月30日(木)に平井地区において、北海道大学和歌山研究林創立100周年記念式典が開催され、大学関係者や地域住民ら約100人が出席しました。式典の最後には、北海道大学の寶金清博総長も参加して餅まきが行われ節目を祝いました。

式典の他にも、研究林内を走るモノレールの軌道延長の除幕式や乗車イベント、しし鍋をはじめとした地元産品が振舞われた祝賀祭があり、出席者一同で古座川の魅力を満喫しました。

また当日は、今後、古座川町内で地域活性化に取り組む北海道大学の学生サークルの設立も発表され、道外唯一の教育・研究施設として地域とともに歩んできたこれまでの歴史を振り返りながら、これからの100年に向けて研究林と地域との連携の強化を確認する一日となりました。

【総務課】



式典の様子



祝賀祭の様子

公証役場通信

第12回 終活は、「見える化」することから！

新宮公証役場通信 公証人 三橋 豊

電話 0735-21-2344

新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F



終活とは、「より良い人生の終わりを迎える準備のための活動」であり、家族の負担を減らす、今後の人生を充実させる様々な行動といえます。いずれは訪れる人生のエンディングに向けて、「これから生きるポジティブな活動」と考えてみましょう。

終活には、①エンディングノート、②生活設計、③老後の介護・医療、④お葬式・お墓、⑤遺言・相続、⑥生前整理などが、テーマとして掲げられます。

何から始めたら良いの・・・？と思われる方も多いでしょう。まずは、自分の現在の状況を「見える化」してみましょう。①のエンディングノートなどは市販されていますし、既製品にこだわらず、「自分情報」を一覧にすること、分かっていることからノートに書いたり、パソコンに

打ち込んだりして、まとめてみてください。

自分情報とは、(ア) 家族・親族とその連絡先、(イ) 持病や通院先の病院、服用している薬、(ウ) 宗教・宗派・菩提寺、亡くなった時に知らせて欲しい方の氏名・連絡先・関係性などのほか、(エ) 預貯金口座や保険、不動産の情報などで、これらを整理してまとめます。また、(オ) 介護や老人ホーム、延命治療や終末医療、葬儀に関する希望など様々です。

全部書こうとすると長続きしません。分かること、気付いたことから、テーマ毎に書き込んでいくと良いでしょう。そして、それらを書き加えたり消したりしながら、今の状況を客観的に見つめ直してみます。現状を肯定的に認識することを忘れずに！



視察研修 ～稲むらの火の館～

11月5日は「津波防災の日」。食推では災害時の食支援も活動のひとつとされています。会員の防災意識を高め、食推としてできる支援について考える機会になるようにと、10月には広川町にある「稲むらの火の館」を視察してきました。また、同月開催された「能登半島地震から学ぶ 古座川町防災講演会」にも出席し、被災者から当時の様子を聞くことで、実際に必要とされる支援について考えを深めました。

想定にとらわれない備えが必要であること、知恵を出し合いそこにあるものでなんとかすることの重要性などを再認識した上で、これからも地域の方々に食を中心とした支援をしていき

たいと決意を新たにしました。

災害への備えは十分ですか？皆さまにも備蓄品や防災バッグの中身の確認や、有事の際の避難場所など、ご家族やご近所の方々と今一度共有していただけたらと思います。



視察研修の様子

健

廣西先生の 健康寄席



第五十三回

「網膜剥離について」

広報こさがわ10月号に、「スズメバチに注意しましょう」という特集が記載されていました。私も10月の初めにスズメバチらしき蜂に左の上腕を刺されてしまいました。刺されたあとが2週間ぐらい腫れたのも辛かったのですが、刺されたあとからなぜか右目にたくさんモヤモヤとした影が見えるようになり、追って右下に暗点（見えない部分）が出てきました。眼科を受診すると網膜剥離という診断で、そのまま入院、翌日手術になってしまったのです。

目の奥には網膜と呼ばれる、光を脳に伝える大切な膜があります。網膜剥離は、その膜が眼球の内側から剥がれてしまう病気で、放っておくと視力が急激に低下します。しかし、早期に発見して治療すれば、視力を保てる可能性が高くなります。私も対応が早かったせいか、ほぼ後遺症なく回復することができました。

初期の症状としては、私がそうであったように黒い影が見える「飛蚊症（ひぶんしょう）」や「光視症（こうししょう）」といって、暗い場所でもピ

カッと光が走るように見えたりします。あるいは視野の一部がカーテンで覆われたように暗くなる「視野欠損」が現れます。この段階では、すでに網膜が剥がれている可能性が高いと思われます。

原因としては、加齢や強度近視、ボクシングなどの外傷、糖尿病網膜症などが挙げられ、特に中高年で強い近視の方は注意が必要です。治療は、剥離の範囲や程度により異なります。軽度ならレーザー光や液体窒素で網膜を固定し、網膜を内部から押し付けるためにガスを注入する手術が基本であり私もこの手術を受けました。多少の飛蚊症は多くの方が経験しますが、明らかに増えたり、光視症などの異常を感じたら、すぐに眼科を受診してください。

ちなみに蜂に刺されたから網膜剥離になるわけではなく、早かれ遅かれ発症するところに蜂に刺されたショックで発症したということのようでした。

【健康福祉課】



広報こさがわ

●発行・編集 古座川町役場総務課／広報委員会 ☎ 0735-72-0180 FAX 0735-72-1858

1月号 令和7年12月24日発行 ホームページ <http://www.town.kozagawa.wakayama.jp/> Eメール info@town.kozagawa.lg.jp